**事業所名：**

人員基準チェックリスト（訪問看護・介護予防訪問看護）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **＜１　病院又は診療所以外の事業所（訪問看護ステーションの場合）＞** | | |
| 区分 | | 基準及び確認（空欄には必要事項を記入し、基準確認後は□にレ点を記入） |
| 従業者 | 看護職員 | □　保健師、看護師又は准看護師を常勤換算で２.５人以上配置している  ・　常勤換算は、当該従事者の勤務延時間数により換算してください  ・　勤務延時間数には、出張所等における勤務延時間数も含めます  ※勤務間延時間数は、前月の実績時間数で作成してください  ・　勤務日及び勤務時間が不定期な看護職員の勤務延時間数は、前年度の週あたりの平均稼動時間（サービス提供時間＋移動時間）で算定してください  ＜常勤換算式＞  従業者の勤務延時間数  時間  常勤換算  人  常勤従事者の勤務時間数  時間  　　　　　　　　　　　　÷　　　　　　　　　　　　＝    (例)（４週　計520ｈ）　　（週40ｈ×４週＝160ｈ）　（3.25→3.2人）  □　うち1人は常勤 |
| 理学療法士、作業療法士  又は  言語聴覚士 | □　実情に応じた適当数を配置しているか（配置していないことも可能です） |
| 管理者 | | □　常勤か  □　専従か（次の場合の兼務を除く）  □　兼務する場合は次の場合か（管理上支障がない場合に限る）  　　□　当該事業所の看護職員の職務  　　□　健康保険上の指定訪問看護ステーションとしての管理者又は看護職員   * 同一の事業者によって設置された他の事業所、施設等の管理者又は従業者として従事する場合（当該指定訪問看護ステーションの利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握でき、職員及び業務の一元的な管理・指揮命令に支障が生じない場合に限る）   　・兼務する事業所について  （名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　（所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　　　　（兼務する職務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　　　　　※介護保険事業以外の職務の場合も記載すること  □　保健師又は看護師（准看護師は不可）である  □　保健師助産師看護師法第14条第3項の規定により保健師又は看護師の業務の停止を命ぜられ、業務停止の期間終了後2年を経過しない者に該当していない  □　必要な知識及び技能を有している   * 医療機関における看護、訪問看護又は訪問指導の業務に従事した経験がある * 管理者としての資質を確保するため、関連機関が提供する研修等を受講していることが望ましい |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **＜２　病院・診療所の場合＞** | | |
| 区分 | | 基準及び確認（基準を満たしている場合は□にレ点を記入） |
| 従業者 | 看護職員 | □　保健師、看護師又は准看護師を適当数配置している |